

議案第97号

令和4年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）

令和4年度身延町の農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ175千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,562千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月 9日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰入金		20,439	175	20,614
	1. 一般会計繰入金	20,439	175	20,614
歳 入	合 計	26,387	175	26,562

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 農業集落排水事業費		9,724	55	9,779
	1. 農業集落排水事業費	3,643	55	3,698
2. 小規模集合排水事業費		6,330	110	6,440
	1. 小規模集合排水事業費	2,156	110	2,266
3. 戸別浄化槽整備事業費		10,033	10	10,043
	1. 戸別浄化槽整備事業費	8,253	10	8,263
歳 出	合 計	26,387	175	26,562

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	20,439	175	20,614
歳入合計	26,387	175	26,562

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 農業集落排水事業費	9,724	55	9,779			55	
2 小規模集合排水事業費	6,330	110	6,440			110	
3 戸別浄化槽整備事業費	10,033	10	10,043			10	
歳出合計	26,387	175	26,562			175	

2. 歳入

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 農業集落排水事業繰入金	8,300	55	8,355	1 上之平農業集落排水事業繰入金	55	維持管理費
2 小規模集合排水事業繰入金	5,821	110	5,931	1 北川小規模集合排水事業繰入金	110	維持管理費
3 戸別浄化槽整備事業繰入金	6,018	10	6,028	1 戸別浄化槽整備事業繰入金	10	維持管理費
計	20,439	175	20,614			

3. 歳出

(款) 1. 農業集落排水事業費

(項) 1. 農業集落排水事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 上之平地区 維持管理費	3,643	55	3,698			55		2 給料	5	1◆上之平地区維持管理費	55
								10 需用費	50	2. 給料	5
										・一般職給	5
										10. 需用費	50
										・光熱水費	50
計	3,643	55	3,698			55					

(款) 2. 小規模集合排水事業費

(項) 1. 小規模集合排水事業費

1 北川地区維 持管理費	2,156	110	2,266			110		10 需用費	110	1◆北川地区維持管理費	110
										10. 需用費	110
										・光熱水費	110
計	2,156	110	2,266			110					

(款) 3. 戸別浄化槽整備事業費

(項) 1. 戸別浄化槽整備事業費

1 戸別浄化槽 整備事業維 持管理費	8,253	10	8,263			10		2 給料	10	1◆戸別浄化槽整備事業維持管理費	10
										2. 給料	10
										・一般職給	10
計	8,253	10	8,263			10					

3. 戸別浄化槽整備事業費

農業集落排水事業等特別会計

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	1		1,125	200	1,325		1,325	
補 正 前	1		1,110	200	1,310		1,310	
比 較			15		15		15	

※ () 内は再任用職員数(外書き)

職員手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職特勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	本 年 度				200		
	前 年 度				200		
	比 較						
	区 分	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	本 年 度						
	前 年 度						
	比 較						

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分増減額		増減事由別内訳		説明	備考
給 料	千円	1. 給与改定に伴う増減分	千円 15	・平均改定率 0.3%	
	15	2. 昇給に伴う増加分	千円		
		3. その他の増減分	千円	・その他の増減分	
職員手当	千円	1. 制度改定に伴う増減分	千円		
		2. その他の増減分	千円		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給料

区 分		行政職	看護・保健職	福祉職	管理栄養士職	単純労務職
補 正 後	平均給料月額(円)	93,750				
	平均給与月額(円)	110,417				
	平均年齢(歳)	23.3				
補 正 前	平均給料月額(円)	92,500				
	平均給与月額(円)	109,167				
	平均年齢(歳)	23.3				

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	看護・保健職 (円)	福祉職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)	国 の 制 度				
						行政職 (円)	看護・保健職 (円)	福祉職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)
高 校 卒	154,600	169,900			151,900	154,600	169,900			151,900
短 大 卒	164,100	204,900	174,100	177,400		164,100	204,900	176,900	181,100	
大 学 卒	185,200	213,200		197,800		185,200	213,200		191,500	

ウ 等級別職員数

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

区 分	行 政 職			看 護・保健職			福 祉 職			管理栄養士職			単 純 労 務 職		
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)
補正後	6級			6級			6級			6級			6級		
	5級			5級			5級			5級			5級		
	4級			4級			4級			4級			4級		
	3級			3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	1	100.0%	1級			1級			1級			1級		
	計	1	100.0%	計			計			計			計		
補正前	6級			6級			6級			6級			6級		
	5級			5級			5級			5級			5級		
	4級			4級			4級			4級			4級		
	3級			3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	1	100.0%	1級			1級			1級			1級		
	計	1	100.0%	計			計			計			計		

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	課長・局長 室長・支所長 会計管理者	課長・局長 室長・支所長 主幹	副主幹	主査	主任	主事
看 護 ・ 保 健 職		主幹保健師 主幹助産師 主幹看護師	主査保健師 主査助産師 主査看護師	主任保健師 主任助産師 主任看護師	保健師 助産師 看護師	准看護師
福 祉 職			主幹保育士	主査保育士	主任保育士	保育士
管 理 栄 養 士 職		主幹管理栄養士	主査管理栄養士	主任管理栄養士	管理栄養士	栄養士
単 純 労 務 職				技能職員 労務職員	技能職員 労務職員	技能職員 労務職員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	備 考
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.11)	(1.16)	(2.27)	
	2.150	2.250	4.40	
補 正 前	(1.11)	(1.11)	(2.22)	
	2.150	2.150	4.30	
国 の 制 度	(1.11)	(1.16)	(2.27)	
	2.150	2.250	4.40	

※ () は再任用職員の支給率

※本表の支給率については、当初予算編成時点の率を記載

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.590	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.590	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	看 護 ・ 保 健 職	福 祉 職	管 理 栄 養 士 職	単 純 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率 (%) (4年4月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当の名称						

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容	備 考
扶養手当	同 じ		
住居手当	同 じ		
通勤手当	同 じ		